

【重要】キッズスクールに関するお知らせ

1. 休講のお知らせ
2. 特別休会のお知らせ

平素よりティップネス・キッズをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた運営方針により、会員の皆様にご迷惑をお掛けしておりますことをお詫び申し上げますとともに、多くの皆様からご理解ご協力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

4月1日より全キッズスクールを再開させていただきましたが、政府や行政機関、各自治体から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の重大局面を迎え、国民に対して不要不急の外出について自粛要請が発信されている中で、改めまして弊社内で慎重に検討いたしました結果、下記の通り臨時休館とさせていただきますことといたしました。

つきましてはキッズスクールにおきましても下記の対象日において休講いたします。

また、スクールへの参加が困難なお客様が多くいらっしゃることから、以下の内容において特別休会制度を設けさせていただきます。

対応及び、ご案内が遅くなり大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 休講のお知らせ

① 休講対象日

4月4日（土）、4月5日（日）、4月11日（土）、4月12日（日）

② 対象店舗

■東京都

綾瀬、大泉学園、喜多見、木場、小岩、国領、下井草、新小岩、田無
東武練馬、氷川台、瑞江、

■神奈川県

鴨居、川崎、鶴見、二俣川、宮崎台

■埼玉県

久喜、武蔵藤沢

■千葉県

蘇我、船橋、南行徳

③ 休講対象日の会費について

上記日程の会費に関しては、6月月会費にて充当とさせていただきます。

尚、各種お手続きにつきましては、下記の時間帯で店舗にて受付を致します。

10:00 ～ 18:00 (両日共)

2. 特別休会のお知らせ

① 対象

- ・キッズスクールご登録の方
- ・特別休会対象月において、ご登録スクールへ1度も参加していない方

② 対象期間

- ・2020年4月～5月(2か月間)

※休会期間中への振替はお取りいただけません。

③ 特別休会料金

- ・0円/月

※2020年5月分の月会費は、3月分月会費の充当月となっておりますので、

2020年4月特別休会の場合 ⇒ 2020年6月分の会費をご請求いたしません。

2020年5月特別休会の場合 ⇒ 2020年7月分の会費をご請求いたしません。

④ 受付開始

2020年4月1日より

⑤ 受付方法

各店フロント及び、お電話にてお受けいたします。

今後の状況により対象期間を延長する場合は、事前にご案内いたします。

尚、ご不明な点がございましたら、店舗までお気軽にお問合せください。

2020年4月1日
株式会社ティップネス